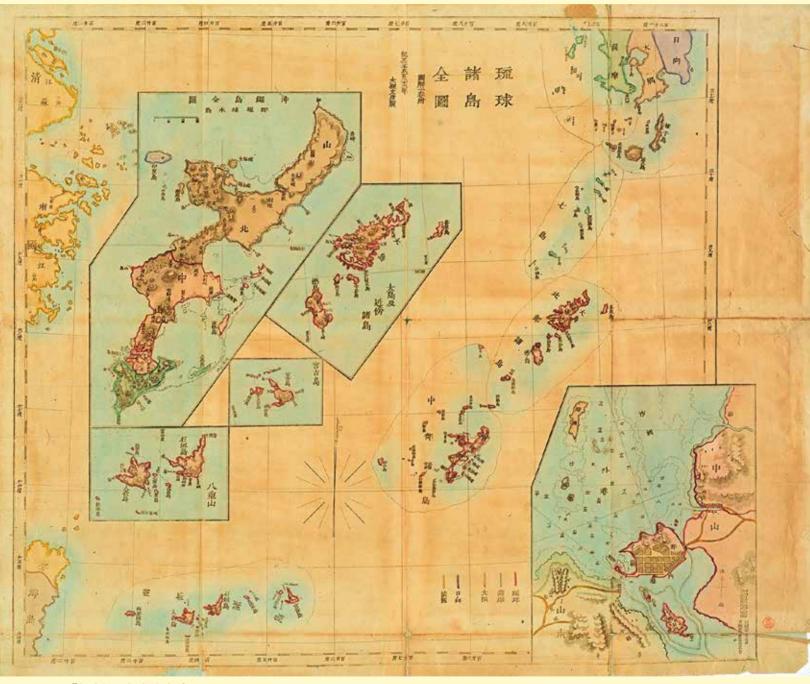
アーカイブズ

ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第50号 平成28年2月19日発行



「銅刻 琉球諸島全図」【T00021602B】 39cm × 47cm

1872年(明治5)、明治政府は琉球国王尚泰を藩王として琉球藩を設置しました。その翌年(明治6)に刊行された 『琉球新誌』の付録地図です。右下には那覇港図が挿入されています。著者の大槻文彦(1847-1928)は、国語辞典『言 海』を編纂した文学博士で、『北海道風土記』『小笠原島新誌』なども著しました。

❷沖縄県

年六月現在)多様な行政活動を行うな ています。 かで、さまざまな文書を作成・収受し

これらの文書は、文書完結年度の翌

年度まで、執務室内で保管されます 高い期間です。 この期間はその文書の利用頻度が最も

計七十五の課にわかれて(平成二十七 沖縄県知事部は、 本庁では十の部

その後は知事部の文書事務を総括す

存します。県職員は、必要に応じて 満了するまで、文書保存管理室で保 に定める保存期間(最長二〇年) る総務私学課に引継ぎ、文書分類表

文書を閲覧・借覧します。

各部にはその部の文書事務を主管

文書取扱主任とともに文書事務の改 総務部門の課長がこれにあたり 善に努めます する文書主管課長がおり、 各課および出先機関に置かれ その部

知事部の

文書管理規程(昭和 49 年訓令第 37 号) 第2章より *各種行政委員会も知事部に準じた文書規程になっています



■総務部 総務私学課長 知事部全体の文書事務を総括

文書保存管理主任 (文書担当の班長を充てる。)

各部の文書主管課長 文書管理主任

その部全体の文書事務の適正 な運営及び保管に努める

文書主管課長会議 文書管理主任会議

総務私学課長が招集

よび出先機関の 文書取扱主任

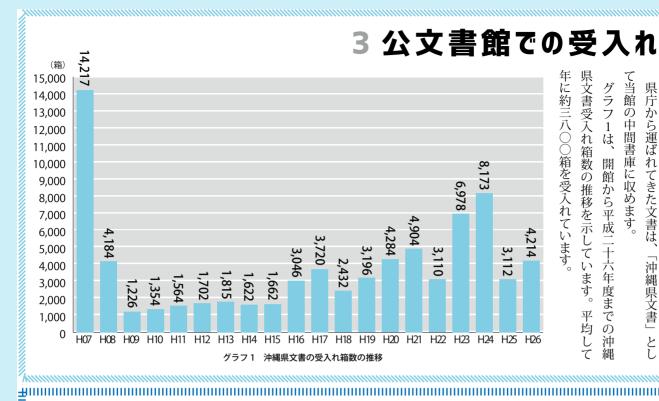
各課の文書事務の改善に努める

文書取扱主任会議









4 受入れ文書の「評価選別」

受入れ文書の「評価選別」

受入れ文書の「評価選別」

受入れ文書の「評価選別」

受入れ文書の「評価選別」

受入れた神縄県文 書きを検索することができます。

「保存文書 おり、県から当館へ送らいできまず。この「神縄県文書を検索することができまず。この「中業にあたっていますが、指別38% (29,057箱) (18,368箱)

「廃棄文書 約38% (29,057箱) (18,368箱)

「廃棄文書 おり、県から当館へ送らいできまが、指別38% (29,057箱) (18,368箱)

「廃棄文書 おり、県から当館へ送らいできまが、指別38% (29,057箱) (18,368箱を「保存・「評価選別支書を決定していますが、指別38% (29,057箱) (19,368箱を「保存・「評価選別支書を受入れ、そのうちの4分の1にあたる18,368箱を「保存・「一部保存」と選別し、約4割の29,090箱を廃棄しました。「保存」と選別し、約4割の29,090箱を廃棄しました。「保存」と選別し、約4割の29,090箱を廃棄しました。

出処分類し、

整理~ 公開ま 「保存」と決定した文書は、





して、

述します。 どの目録情報を記述し、目録データベ 八〇年、 があり、 報を永く将来に残すように努めています。 しないと判断される場合は解除となりま スを公開します 資料タイトルや作成年月日、 イクロ化やデジタル化) 施策を検証し今後の政策立案の参考資 このような過程を経て県の文書は、 他の理由により利用が制限される場合 内容によっては、 必要に応じて文書の補修や代替化(マ (沖縄県公文書館管理規則別表参照) 時の経過によりもはや権利利益を害 この利用制限の情報も目録に記 八〇年以上という区分で設定さ 利用制限は、三〇年、 プライバシー保護そ を行い、 資料解説な 五〇年、 文書情 県

新規公開 の沖縄県文

平成二十七年七月~平成二十八年二月公開分

||県土木部課文書

730ナナサンマル) に伴う道路施 設の事前調査に関する文書」 「沖縄県交通方法変更(通称

の交通方法に変更することとなりま バス・タクシー車両の切替えなど大 ナナサンマルでは、道路施設の変更 の国際条約を遵守すべく、日本本土 た。復帰にともない、「一国一方式 じく車両は右側通行となっていまし 規模な施設整備が行われました。 五十三)七月三〇日だったことから 「ナナサンマル」と呼ばれています。 米国統治下の沖縄では、米国と同 実施日が 一九七八年 (昭和

のため実施した道路施設整備のため 況に関する文書、交通方法変更前後 事設計に関する文書、実施・執行状 会及び幹事会に関する文書、 の事前調査及び工事施工に係る文書 における調査報告書などがあります 本シリーズは、県が交通方法変更 沖縄県道路施設変更調査委員 実施工

交通方法变更争業

交通方法変更日の

閣議決定1至537の経過概要

神经县土水部道路課分臺

「交通方法変更日の閣議決定に至るまでの経過概要」【0000121594】

730ナナサンマル) の対策に関 ▼「沖縄県交通方法変更(通称

実施に際して作成した文書です 関が県による交通方法変更事業の 同対策室、警察本部などの関係機 変更対策本部、 本シリーズは、沖縄県交通方法 同対策連絡会議

(九十一冊

■県商工労働部観光振興課 「アクアポリス財団関係資料

という結果になりました。 資の第三セクターとして初の経営破たん の活性化に期待が高まりましたが、県出 利用事業が行われ、雇用確保や観光産業 政府が出展したアクアポリスは、会期終 覇市、県内主要企業が出資して移設・再 了後、県に有償譲渡されました。県、 沖縄国際海洋博覧会のシンボルとして (四三三冊) 那

米国企業に売却されています。本シリー ましたが、二〇〇〇年(平成十二)十月、 り管理・運営及び再利用計画が検討され 用計画及び管理運営に関する事務文書で ズは、アクアポリスの建設、移設、 その後、いくつかの団体・企業等によ

「沖縄県教育委員会の会議に関する (六十五冊)

■県企画部統計課文書

刊行物 ▼「統計調査に関する文書」および (六十四冊

理に関する文書. ▼「県政に対する請願及び陳情等の処 那覇港湾施設返還問題対策室文書 ■県総務部知事公室普天間飛行場 (五十九冊

■県人事委員会文書

「琉球政府人事委員会公印」 (十七点)

那覇市波之上へのアクアポリス移設計画図 [0000123918]

■県教育委員会文書



公文書講演会

平成27年8月1日(土)、沖縄県公文書館の開館20周年を記念して、公文書館設立に尽力なさった元沖縄県知事の大田昌秀氏(特定非営利活動法人沖縄国際平和研究所理事長)を講師にお招きし、公文書講演会「私とアーカイブズ」を開催しました。

県知事時代の知見をもとに、歴史資料を保存し継承していくことの重要性や公文書館設立の経緯などについてご講話いただきました。会場には106名の方がお越しくださり、講演後には「知の宝庫としての公文書館の意義がよくわかりました」という感想が寄せられました。

■アーカイブ・トーク

平成27年9月19日(土)、所蔵資料展「戦後と援護」の関連企画として、アーカイブ・トーク「援護法と靖国神社合祀」を開催しました。

講師の石原昌家氏(沖縄国際大学名誉教授)が、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」が成立するまでの背景や、一般住民が戦闘参加者として靖国神社に祀られる過程などについて、様々な資料をもとに解説されました。

会場には91名の方がお越しくださり、講演後はたくさんの質問が寄せられました。



主催行事へのご参加ありがとうございました



資料保存講習会

平成 27 年 10 月 30 日 (金)、講師に阿久津智広氏(独立行政法人国立公文書館 業務課修復係長)をお迎えして、県内の資料保存機関等職員 27 名を対象に「資料保存講習会 環境管理からリーフキャスティングまで」を開催しました。

資料保存の基本的な考え方や、国立公文書館で実施している保存修復措置の具体例についてご講話いただいた後に、資料のクリーニングや破損資料の繕い等の 実習を行いました。また、リーフキャスティングマシンの操作方法も解説して下 さいました。

▶公文書活用講座

平成27年11月21日(土)、公文書活用講座「USCAR と沖縄のテレビメディア―1970年前後」を開催しました。講師に名嘉山リサ氏(国立沖縄工業高等専門学校准教授)、コメンテーターに新里勝彦氏(元琉球放送報道部カメラマン)をお招きし、会場には108名の方がお越しくださいました。



はじめに、講師が USCAR の広報宣伝活動やメディア政策について解

説し、米国国立公文書館で入手した番組用ナレーション原稿や録音等新資料発掘の経緯を紹介しました。コメンテーターの新里氏からは、番組制作の背景や、今回上映した映像の編集作業についてお話がありました。次に、USCARが制作した住民向けのテレビ番組映像にナレーションをのせて上映しました。上映後は、番組の感想や当時のテレビメディア事情について意見交換を行いました。



1955年(昭和30)比嘉秀平行政主席の視察時に撮影された桟橋の様子 「琉球政府関係写真資料 151」 1955 年 【0000108861/042367】

りぐり沖縄 古宇利島

沖縄本島北部本部半島の北東部に位置する古宇利島。 2005年(平成17)2月に古宇利大橋が完成し、沖縄本島と 陸路で自由に行き来できるようになりました。当館が所蔵す る古宇利島関係資料をご紹介します。

申請者は許可申請書に漁業権を有す

る者の同意書を添えて、

県に申請

組合の間で締結された 羽地・今帰仁漁業共同 図の一部です。 漁場汚染防止協定書な 意書のほか、 箇所は漁業権適用除外 る海域の岩礁等の消滅 漁業権が設定されてい 示されている箇所が、 れている全体計画平面 等許可関係資料に含ま 島周辺海域の岩礁破砕 囲で、 -請書や市町村長の同 消滅範囲を表してい この簿冊には、 オレンジ色の 申請者と 赤色で

どが含まれています。 下の資料は、古字利 5 M 25 M 4 M 26

「岩礁破砕等許可関係 平成 09 年度 [2-3/3]」 1997 年 沖縄県文書 【0000103796】

る場合_ されました。 帰仁村運天からの海底送水管が完成 が採用されました。 きなかったため、海底パイプライン案 の場合」 は塩分を含んでおり飲料水には使用で が記載されています。 喜仁からの海底パイプラインを利用す 資料には、 九七七年(昭和五十二) 離島苦の一つである水不足が解消 それぞれのケースの資金計画 の二つの給水計画案が示され (地下水) 「a島で利用できる水源 と「b.今帰仁村渡 しかし、 地下水 月

いて、 採取するには知事の許可が必要です されました。 橋梁整備事業の一環として、 名護市の屋我地島を結ぶ古宇利大橋 年三月まで、 設置のための岩礁破砕等工事が実施 漁業権の設定されている海域にお 一九九七年(平成九)十月 岩礁を破砕し、 今帰仁村の古宇利島と 土砂や岩石を 仮桟橋 から

7,300,0

「給水基本計画 古宇利島」 1967年 琉球水道公社文書 【U99001009B】

資 四月に、 九六七 昭

四十二

琉球水道公社の企画

0)

当時古宇利島では給

住民は生

水基本計画です。

予算課が作成した古宇利島における給

活用水を天水に頼っていました。 水施設は整備されておらず、

さんにお話を伺いました。 た当館へ望むことに関して、 こと、そして開館二○周年を迎え 史資料を保存し後世に伝えていく 討委員会委員でもありました。 る新崎盛暉さん。公文書館建設検 沖縄現代史研究の第一人者であ

目の当たりにし、一九八二年

このような劣悪な保存環境を

和五十七)九月、照屋榮一さん

(県地方労働委員会・事務局総務

用できる状況ではありません。 ました。資料はあっても到底活 

和四十九)、 大学の教員として 九七四年 沖縄

にくい状況だったからです。 き取り調査や執筆活動のための に来てまず着手したことは、 私は沖縄に赴任しました。 資料探しでした。当時の本土で 沖縄に関する資料が利用し

カイ

の現状について問合せをしまし としてもよく使用していたの れまでにも、 務部文書学事課に琉球政府文書 つまり文書は復帰後どうなって いるのだろうと思い、 琉球政府発行の刊行物は、 、刊行物になっていない資料、 執筆時の参考資料 沖縄県総 そ

私

なほど文書が積み上げられてい 案内された文書保存倉庫に 床から天井まで埋もれそう

地図には、地形や地名などのさま

がたをご覧下さい

時代とともに変わりゆく地域のす

新崎盛暉さん

課長*当時)の音頭取りで、

我部

あります。 とともに、 立裕さん(県史料編集所長*当時) 政男さん(琉大教授*当時)、 一のための陳情を行ったことも それから十三年後の一九九五 (平成七)、ようやく琉球政府 県に対して文書館設

ブスIV

資料を社会的に共有化すること ことの意味だと思います。 だけではなく、 にする。それが資料を保存する されました。 文書を保存する公文書館が設置 は非常に重要です。 資料を収集、 利用できるよう 整理、 保存する 歴史

活用されるような態勢を取って 今後も、たくさんの人に資料が 経過しましたね。 す高まってきていると思います。 いただきたいと思います。 公文書館も開館から二○年が 公文書館の価値はますま 所蔵資料も充

所蔵資料展

以各公內司服經濟學

:平成 28 年 3 月 29 日 ~ 10 月 9 日

所蔵資料展「地図と絵図」が始まり

平成二十八年三月二十九日から、

尺して平面に描いています。 地形図も地図の の高低差まで正確に表した近代的な 多くの場合、 に含まれます。 ころでは、町中にある案内板も地図 て分かりやすく表した図のことで、 古い時代に作られた絵図や、 「地図」とは、 一定の地域の状態を縮 一種です。身近なと 地球の様子を縮め 土地

ざまな情報が記されています。さらに

それぞれが作られた時代の人々が持っ 図をご紹介します。古地図から、 も地図上の表現に反映されています。 か上空の航空機で撮影した空中写真ま 料のなかから、琉球・沖縄に関する地 貴重な資料です。
 た世界観までも読みとることができる ていた情報や技術、 地図資料は、当時の人々が抱いてい 一地図と絵図」展では、当館所蔵資 空間認識のあり方





像 フィルムの保存

打った状態にしてしまいます。 が進行するとべたつきが出た 酢酸を放出します。 ンスが必要です。 ためには、 スです。TACベースは高温・ AC(トリアセテート)ベー 組みをご紹介します。 当館での取

劣化を防いで長期保存する 湿下で加水分解を起こし、 四〇〇本のほとんどは、 当 フィルムを変形させて波 館 所蔵 定期的なメンテナ 0) 映像フィ 加水分解 ル ム約 Т

ます。

酢酸吸着剤を入れる

開館時間

フィルムを缶に戻し、 が拡散することを防 れぞれ酢酸吸着剤を入 新たに発生する酢酸 酸処置の済ん だ そ

請の受付は午後四時三○分まで。

午前九時から午後五時。

閲覧および複写申



映像フィルムに置いた検査紙

認ください

当館ホームページの開館カレンダーでご確

参考資料室

旦。

三日までの年末年始、

六月二十三日

(慰霊の

定する休日、

十二月二十九日から翌年の一月

毎週月曜日、

国民の祝日に関する法律.

休館日

劣化状態確認

す。 色の変化で劣化度が分かりま 認する方法をとっています。 をフィルム一缶ごとに入れて、 ADストリップという検査紙 把握するために検査をします。 日 フィルムの劣化の度合いを [後にストリップの色を確



再度巻き直します。 にかけながら、

酢酸を放散し (巻き替え機)

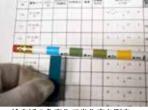
は、リワインダー

劣化の懸念されるフィルム

放酸処置

フィルムの巻き直し

利用証



検査紙の色変化で劣化度を測定

案 内

用

を提出し、 用のコピー

複写料金をお支払いください。

付を受けてください。 明書(運転免許証、 書庫内の資料を閲覧するには、 学生証等)をご用意くだ 現住所がわかる身分証 利用証 の交

後の写真、 になれます。 写真アルバム (米国で収集した沖縄戦中 琉球政府関係写真等)、 新聞、

図資料、

写できます。 複写 参考資料室の資料は、 行政刊行物等が手続きなしでご利用 -機を使用し行います。 書庫内資料の複写は、 申請者がご自身で複 複写申請書 職員が専 地

沖縄県公文書館だより ARCHIVES アーカイブズ 第 第 50 号

発行日 : 平成 28 年 2 月 19 日 編集発行:沖縄県公文書館指定管理者 (公財) 沖縄県文化振興会 公文書管理課

₹ 901-1105

沖縄県島尻郡南風原町字新川 148-3

電話:098-888-3875 (代表) 098-888-3871 (閲覧室直通)

FAX: 098-888-3879

資料に関するお問い 合わせはこちらまで

交通 案 内

▶那覇バス

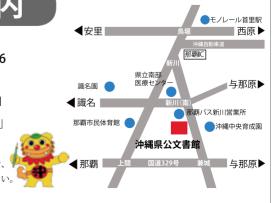
系統番号 1,2,3,4,5,14,15,16

「新川営業所」 徒歩3分

▶東陽バス 系統番号 191

「県立南部医療センター前」 徒歩 15 分

*駐車スペースが限られていますので、 なるべく公共交通機関をご利用ください。



8